

平成23年度 京都市地域福祉推進委員会 議事録

日 時 平成24年2月17日（金） 午後2時～午後4時10分

場 所 こどもみらい館 4階 第2研修室

出席者 委 員：岡崎委員長 志藤副委員長 上原委員，上村委員 太田委員 長上委員
木村委員 栗本委員 高木委員 竹内委員 長澤委員 西委員 平田委員
藤井委員 村田委員 森委員 森田委員 山手委員
以上18名

本 市：末次生活福祉部長 久保地域福祉課長 大泉地域福祉課担当課長
澤井地域福祉係長 小林担当

傍聴者：なし

内 容

事務局 （進行）

末次部長 （挨拶（局長挨拶代読））

事務局 （委員紹介（新任のみ））

事務局 （報告事項の説明）

岡崎委員長 当委員会では、毎年、案件を説明いただき、質疑応答をしており、それで意味はあったが、具体的に協議で明らかにしたい内容が深められないということがあったため、今回は少し量が多かったものの、報告事項とそれを踏まえたうえで、議論していただく方式とさせていただいた。分量的に、かなりのものを限られた時間で説明してもらったので、最後に時間があれば質問をお受けしたい。

京・地域福祉推進指針（以下指針）に関しては、地域福祉計画の第二期目であるが、当委員会としては、計画の中身についての進捗状況を一定期間置いたうえで確認し、今後の課題について、点検・評価をするということ、あるいは、点検・評価された内容を関係者、更には、広げていくと市民に出していくうえで、ここがポイントだとか、もう一段、こういうところを落として分かりやすく説明する必要があるのではないかという話をさせていただくのが、当委員会の使命だと思っている。

計画の具体的なところは、当委員会が推進するというよりは、各区なり、指針で挙げられている諸団体のところをお願いしているので、地域福祉推進についての点検・評価のための委員会という位置付けだと思っている。

区地域福祉推進委員会（以下区委員会）の在り方についての御協議と、また、指針の進捗状況を点検・評価する項目立てというか、評価の方法についての大きな二つの議論をいただきたい。

初めの区委員会の進め方、在り方について、第一期目の計画策定に当たり、当時私は、副委員長でかつ作業部会長であった。区委員会の在り方については、多くの議論がある中でスタートしたという経過がある。

京都市という指定都市の大きな市で、一本の地域福祉計画を立てるということについて、行政区、その中でも地域性等があるので、これをどうしていくかが議論になった。全市的ではなく、各区の地域福祉計画を立てるという方法はないのかという議論もあったが、各区は基本計画を立てるため、そこで次の地域福祉計画を意識して示されたことを盛り込んでもらえる中身にしていこうということもあり、全市的な計画を策定することになった。

ただし、実際には、全市的な地域福祉計画そのものを実効たらしめるというか、有効に機能させるためには、もう少し行政区で計画自体を議論していただいたり、せつかくなので、この機会にネットワークを作っていただくといこうことで、この区委員会を立ち上げることが第一期計画に盛り込まれ、スタートしたというのが経過だと記憶している。

当時の保健福祉部長が各福祉事務所に区委員会を作ることを説明する場に、私も同席した記憶が残っており、いろいろな議論はあったが、せつかく作った計画を具体化するために、区段階の会議体を設けようということでもスタートした。

しかし、最初から議論があり、区委員会事務局を福祉事務所が持っているが、実際には、区社会福祉協議会（以下区社協）としっかり連携をとらなければできないということが言われ、一緒にやっていただくということになっている。

市の地域福祉計画をやっていくうえで、高齢者や障害者、児童・保育という領域別にこだわらず、むしろ横断的に地域の福祉課題を見出していたり、我々とはかく施策の対象となっているところだけを福祉の対象と見がちだが、実際には、施策や制度の対象となっていないものの、大きな福祉課題、ニーズがあるので、そういうものを掘り起こしていこうとか、いわば地域福祉計画そのものを共有していただく地域での会議、ニーズを改めて掘り起こしていくための会議、それを踏まえているいろいろな団体が連携していくということで、共有とネットワークづくりが大きな課題、狙いであったと思う。

当初、具体的には、福祉マップづくり、シンポジウムをするというように、狙いはある程度、理論的にはっきりしているが、実際に皆で取り組める課題がなければ前に進まないので、福祉マップづくりをどうしていくかということで、その年は議論として進み、ある意味での成果はあったと思っている。また、各区のシンポジウムも各区の課題を引き上げながらやっていくということで、積み重ねており、成果もあったと思う。

私に関わった区委員会では、区社協が地域福祉活動計画を作っていくということと重ねながら、区委員会を運営されていた。日ごろ顔を合わせているが、お互いの活動状況をよく知らないということで、活動報告をしながら、活動計画を作っていたこともあり、区段階でいくつか成果も上がっていると思う。

しかし、事務局からの報告や協議にもあるように、福祉マップづくりも一定、

終わってきた、成果を上げられたので、さて次に、狙いとか在り方、機能ははっきりしているものの、より一層、活性化するにはどうしていけばよいか、あるいは、新たな取組をしていくとか、新たな人材を確保できているかとか、新たな活動を発掘できているかという点でいうと、いくつかの課題があることは当然だと思っている。

実は、二期目の計画では、地域福祉計画ではなく、あえて指針という名称を表に付けている。数値化して何を何箇所作るとか、何を何人増やすというというものとは質的に違いうだろうということで、その時の当委員会での議論を踏まえて計画ではなく、指針で目標を共有したり、地域福祉推進の方法論を明示しながら、それぞれの地域特性に応じて、個性的な取組をやっというふうということになった。

二期目以降は、障害者自立支援協議会ができるとか、元々あった子育て支援協議会など、当委員会以外でも地域で関係者が集まり、協議する場も生まれており、当時はなかった地域包括支援センターもできて動いているように、区委員会を作った当時と比べ、状況が変化している。事務局からの報告で課題が挙がっていて、お目通しいただいたかと思うが、今後は、区において取り組み方も違うし、温度差も若干あるという中で、区委員会をどういう風にやっというふうのかという議論をしていただく必要があることから協議題に挙げさせてもらった。報告事項で意味が分からないことなどがあれば、出していただきながら議論をお願いしたい。

平田委員 事務局からの報告にもあったように、区委員会が活発に活動されているところは、区社協と福祉事務所が連携されている。指針の特長が基本計画にあり、また指針に基づいた目標となる項目があつて、区としてはそれを行政計画として実行していく使命があるし、地域福祉をどのように進めていくかということになると、区委員会が具体的な活動方針とか進め方を立てることになるので、役割がはっきりしてくる。

区社協の活動計画は区社協だけの活動ではなく、様々な団体や施設が連携して地域福祉の課題を解決するために、活動を推進する計画を立て実行していくが、基本計画の推進と地域福祉部分の推進ということで、区委員会が具体的な活動を展開する役割を持つ、そこで、活動計画が練られることになると活発に進んでいくことがある。福祉事務所と区社協が事務局を担うので、どううまく協働がとれるのか、仕組みづくりが重要である。

岡崎委員長 資料の課題2にある区委員会の活性化が思うように進まないといふが、もう少し突っ込んでいふとどういふことなのか。

事務局 大きく二つある。一般的にいうと、組織が重たすぎるころがある。トップリーダーが集まっている区委員会もあり、多忙の中、来ていただいている。それぞれの

領域の中では、運営活動をしていただいているが、地域福祉が何かという点もあるが、議論そのものの方向性の問題や活発化あるいは、皆の共通認識にならないということがある。むしろ、様々な委員の方が集まっている区委員会もあって、普段、地域の中で活動している方もいればトップリーダーもおられる。語弊があるかもしれないが、混在というか、よく一般的にある委員会ということではなく、様々な委員が集まって構成メンバーとしては多種多様だが、難しいのが一つの方向性を持つとした時に、議論のレベルがかみ合わなかったりする。

全体を見ている方もおられるが、個人個人という小さなレベルで見られる方もおられる、これは大切なことだけれども、例えば議論がかみ合わない、そういった中で構成メンバーを区の独自性に即して各区で選出してもらっているの、数年間経過するうちに、どうしても固定化している。一年先もう一回変えようかということにはなっていない。そういったジレンマもありながら、やっているところもある。

区の状況によっても違うが、そういった中で作業部会を立ち上げてこまめに動ける仕組みを作る、そこで、吸い上げて全体に報告をするという区もある一方、各区の状況に応じてやっていただく、逆にいうと、区任せになっているところもあるので、もう一度、方向性を見直すべきかと思っていて、そこからもう一度、議論していただいて各区の実情に合した形で必要があれば再編していただくことも含めて検討してはどうかと考える。

上村委員 区委員会については詳しくないが、委員の固定化問題というお話があった。

地域福祉というものが高齢者や子育て、障害者といった大きな分野だと思うが、新しい地域福祉の分野というか、地域福祉が社会的ハンデを負った人々が対象と考えるならば、私の周りで経験していることだが、例えば、東日本大震災が起こって、京都市は福島県から多くの被災者を受け入れられているが、その人たちが自分たちのネットワークを作られている。

高齢、子育て、障害という三つのテーマが今までの地域福祉の大きな分野だったかと思う。委員になられる方は、既に地域である一定の活動をされている方だが、若い方たちがいろんな角度からNPOを立ち上げている。山科区では両親が夜に出掛けられ、子どもが一人である、あるいは朝食が摂れない子どもにNPOが朝食を提供することを学生を巻き込んでやっておられ、(シンポジウムの)テーマ設定に悩んでいることが、既定の委員構成で得られないような新しい発想が、新しい人たちと連携することによって、もっと出てくるのではないかと思う。

今までの高齢、障害者という大きな分野以外に潜在的な方、例えば、被災者でこれから京都に来られる方、住もうと思っている方は、新しい地でいろんなハンデがあると思うし、外国人留学生とか夫が留学生とかいろんなハンデを抱えたケースも地域福祉になるか分からないが、一人ひとりが地域デビューするような機会を提供

することも必要ではないか。震災が起こった時、神戸でも外国人支援を立ち上げた。簡単にはいかないと思うが、全く違う角度も取り込むような仕組みや若い人、新しい人との連携が必要ではないだろうか。

村田委員 地域福祉は一定の整理が必要ではないか。

住民が地域でいかに暮らし続けるにはどうしたらよいか。特に、普通に暮らしていても、生活のしづらさや孤立する部分があると思うので、社会的基盤を進めることが大きなテーマにあると理解している。区委員会の個別課題を見ていると、地域福祉の会議だけではなく、私の所属は高齢領域なので、地域包括支援センターの運営推進会議もあり、実は重なるテーマにしている、同じテーマなのにばらばらに意見が出るところがあるので、一定の整理が必要だと思うことと、機能しているところと機能していないところがある。機能しているところの取組を共有できるような働き掛けや、機能していないところへどうやってサポートしていくかが重要であり、会議の運営は難しい。会議の運営を区レベルの担当に任せるのか、運営をサポートするような仕組みが必要ではないか。

地域で会議をもっていると、社協の方や市政協力員、民生委員もいる中で、同じ思いだが、違わないことを生み出していくには、結構な会議運営の技術がいると思うので、区に委ねていいのかは悩ましいところだ。

岡崎委員長 (シンポジウムの) テーマ設定に悩んで苦しいことが初めに出ているとか、地域のいろんな委員、構成メンバー等々の問題がある。区委員会の運営方法、手法なりに対して新たな刺激が必要という意見を出していただき、できるだけ実態に応じたところに落としながら議論していただければと思う。

長上委員 お二人の委員の方のお話を伺い、そのとおりだと思う。

新委員を入れて新しい発想をすることも大事だし、地域でいろいろな会議体がある。同じことを話しているところかまとめていくことも大事である。運営の在り方も大事で、最も大事なのが区委員会事務局の在り方だと思う。地域福祉は、市の地域福祉計画が策定されていて、それをいかに共有するかという点で、果たして区レベルで担当の支援(支援保護)課がそれをどう理解しているのかという点がある。市の計画をいかに実効あるものにしていくかという委員会だから、当然、筋道として事務局は行政だと思う。行政では支援(支援保護)課になるのだが、その理解がどうかというところが大きい。そこが計画をよく理解していて、区社協との連動を図りながら、平田委員が言われたように、区委員会にきちんと提案されているところはうまくいっているのではないだろうか。

ところが、理解が進まないままに単に事務局を担う、例えばシンポジウムや福祉

マップは、分かりやすいので、それはできるが、それ以上の仕組みを作ろうと思うと、地域福祉への関わりが少なかったり、理解が乏しいために、単に上から言われてする事務局であるならば、少し壁がある。そうすると区社協と立ち入って言えない関係があるため、立ち止まったまま、区委員会は何をしていいのか分からないという現状にあると思ったので、これから活性化していくために、事務局をどうするかが大きな問題である。私は事務局を行政が担うのが基本だと思っている。

岡崎委員長 最初から行政は、負担感を持ってスタートしていたと思う。

事務局 最初もそうだったし、現在はより一層強まっている。児童・母子担当が直接のラインで虐待も含めて、個別処遇に追われる中、地域福祉全体を見ていく理念をそこに求めているが、実態は厳しいものがある。委員の御指摘のとおり、シンポジウムを開いたらいいと止まってしまふ、区社協との連携もできていないことがどんどんつながっている現状の区も確かにある。組織の問題もあるし、全体を見渡す組織が福祉事務所内にはないので、一部署が担っている状況は課題だと思っている。やはり、社協の得意分野を見ていくというところに付いていけないのは、そのとおるかと思う。

山手委員 地域コミュニティ活性化条例が去年にできたが、どこが窓口になるのか分からないけれども、これと地域福祉とはどのような形でつながっていくのか。地域コミュニティということで、つながりが深いと思うが。

事務局 御指摘のとおり、密接に取り組むべきところと思っている。保健福祉局が所管していると福祉をベースにするが、一方、当条例を担当する文化市民局は、自治会、自治連合会という地域の団体がベースであり、少し切り口が違う形で取り組んでいる部分があって、それを地域レベルでつないで、連携していただくことは当然だと思っている。私どもも庁内連絡会議の中でお互いの方向性をすり合わせる必要性があると思っており、そういった取組をしていきたいが、ちょうどこの場に、地域コミュニティ活性化推進審議会副会長をされている長上委員がおられるので、よろしければ御意見をお願いしたい。

長上委員 当条例の担当は、文化市民局であり、区レベルではまちづくり推進課になるが、いい面と悪い面の両方があり、やはり縦割りで進んでいるところの弊害の一つはあると思う。双方、究極的な目標は、まちづくりで、地域づくりをいかに進めるかという共通目標を持ちながらも担当部署が違うので、今それぞれで計画づくりをしている。先ほど、村田委員がおっしゃったように、現場に下りてきたときに、いろんな委員会

ができてくることでは現場がやっていけないので、連携をとっていくことが必要という認識をもって進めている。

山手委員 委員が重なることもあり、会合ばかりになるので、連携し、一本化された方が良いと思う。

事務局 条例が4月に施行される中で、取り組んでいただいているが、両方で別々のことをやっていることはよくないと思う。

西委員 私の思いでは、地域福祉とコミュニティづくりはニアリーイコールで、委員のお話を伺っていると、コミュニティづくりは文化市民局、地域福祉は保健福祉局ということで、整合性をとるべきだと思う。各区のシンポジウムについては、区委員会事務局として、福祉事務所と区社協は連携されていると思うが、私見を申し上げますと、福祉事務所は、福祉六法にある現業部門であると考えており、そこで地域福祉を現業職員に担当させてもしんどさがあるのではないかと。それでは福祉事務所ではなく、どこがやるのかというと、区役所にはまちづくり推進課があるので、福祉事務所の現業部門ではなくて、まちづくり部門が区社協と連携をとる方がうまくいくのではないだろうか、前を向いて進むのではないだろうかと個人的には考える。

事務局 西委員がおっしゃたことについては、私（地域福祉課長）が、立ち上げ時の平成16年に福祉事務所職員に対して、区委員会を設置することを説明する立場にあり、多くの職員の受け止めは、個別支援のためにネットワークが必要ということでやっというスタートラインだった。日々の活動は、基本的には要支援の方と一対一の関係をつなぐことがケースワーカーの仕事で、そこに行きつける形で説明し、スタートしていったので、今の幅広い絆づくりから要支援までを包括するネットワークのような理解に至らなかった。ネットワークを作ることによって、要支援の方に関わっていきけるし、作ってこうというところしか説明しきれないし、理解はしてもらえなかったというスタートラインも現場レベルにはあったので、恐らく、伝統的なケースワーカーでいうと、支援の必要のない方になぜ、ネットワークを作らないといけないのかということもあると思うし、先日にあった意見交換会でも苦手意識が課長レベルにさえあったので、そのあたりは課題としてはそのとおりだと思っている。

区長方にこういう説明をすると、区全体の中で福祉事務所の職員に関わってもらいたいのだが、なかなか参加してもらえないこともあるので、プラス、マイナスはあるけれども、どちらかというと、要支援のために取り組んでいくというところから抜け切れていないのも御指摘のとおりだと思う。

事務局 区総体としては、ありがたいことに社協のソーシャルワークというか、視点を福祉事務所が学ぶ機会にはなったが、一方で、区委員会事務局を同じように担えるほどの力量があるかという点と難しい現状があると思う。

森委員 市社協の方からも説明があったが、市社協はいろいろな分野の方と共に、地域福祉の会議を重ねている。その段階では議論もしっかりしているし、それぞれ自分が背負っている団体のことを思い、わりあい円滑に毎回、意義のある会議をしてそれぞれの区へ帰る。区で地域福祉の会議がある、そこでもいろんな分野の方が来られ、区の地域福祉をどうするか、毎回テーマにして検討しているが、そこで問題なのがこの区でうまくいっていても、事業等は学区社協の会長によって理解の温度差が大きい。

ある例で、高齢の方は学区社協の会長を名誉職でやっている部分が半分ある。それから本当に事業を立ち上げて福祉をやっている方々は、年齢に関係なく汗を流してやろうとされている。そこに温度差があるのなら、やはり、福祉事務所と区社協がうまく連携して、その辺をつなぎ合わせる役目をしてもらわないと、何かをやりたいということ、どうするというようになったときに福祉事務所のエリアで呼んでこられるのは民生委員と老人福祉員ばかりで、学区社協の会長のところへ行って提案説明にならない。区社協も福祉事務所へ行ってこの間の会議は半ば分らないというようなことを行政には言いにくい。

それで、私が両方を兼ねているので、福祉事務所へ行って、所長、あんな会議では意味がない。地域福祉推進で皆でネットワークをもってやっというとき、大事なのが、汗をかいている人で、福祉の普通の委員が一番戦力である。戦力を育てなければいけない。もう我々のような年寄りではだめで、若い人を育てるという事業母体が福祉を育て、区委員会を支えて行くと思う。願わくば会議の中に行政である福祉事務所長や支援（保護）課長も入らなければうまくいかない。

活力のある区委員会にするには、福祉事務所と区社協が事務局として、いいネットワークをもって区から地域にまで下げる戦力の柱になってもらうことを切に願う。

平田委員 森委員の御指摘のとおりで、区委員会ができてマップの取組があり、シンポジウムをやるのが毎年定着している。北区では佛教大学と連携した防災の取組や東山区では京都女子大学の買い物支援があり、伏見区では龍谷大学の学生ボランティアの活動など、大学が地域に入って、地域づくりを応援する取組をされている。指針にもあるが、大学との関わりで新しい発想という点、NPOとのつながりはまだ地縁と地縁が協働できるような部分までは至っていないが、大学との関係では進んでいる部分があり、そこが活性化している、取組を展開させている大きな特徴だと思う。

高木委員 知的障害者団体の者だが、地域福祉は障害、高齢、子育てという分野になるが、障害者団体が前へ出てということも聞く。しかし、障害者団体の内々の会議では様々な意見が出る。一般の社会に出ると、ハンデがあって一歩がなかなか出ない。

昨年から国で共生社会というように言葉が変わってきた。かつては措置の時代で、行政からの一方的な支援の時代であった。これから共生社会の一員を担うようになり、ありがたく同時に責任も感じている。それでは、地域においてはどうかということ、老人も一緒だが、自ら一歩を出さないと地域の人や状況が分かりづらい。身体障害者は見た目で判断できやすいので、こういう障害をお持ちだということで支援されるが、高次機能障害も含めて発達障害といわれる人々の幅が広がってきている。障害が多様であるがゆえ、当事者でありながら理解できていないことも多々あるが、障害者が地域で生きていきやすい、そして一歩前へ出て社会の一員で、かつ担い手になっていただくためには、まず声掛けをしていただくことを団体としてお願いしたい。

岡崎委員長 いくつかの意見をいただいた。区委員会をどこがどう回すにしても、福祉事務所と区社協との円滑な関係、連携が一番のポイントであるので、そこをどうするのかという課題がある。

当初、行政サイドの地域福祉のセンス、活動力を上げることがあったと思う。事実、シンポジウムとか同じことを繰り返すように見えるが、そこを通して変わってきた面もあるので、一定の到達点を今後、確認していきたい。

初めにあったように、テーマはいくらでもあるが、そこを掘り起こせていないのは御指摘のとおりで、施策、制度以外のところで、実は必要な課題も地域にはたくさんある。

地域包括支援センターや障害者自立支援協議会も含め、指針策定以後で動き出している地域のネットワーク型の会議もあるので、そことの関係性の整理が必要になってくると思うし、地域づくり、まちづくりとほぼ同義のはずなので、区委員会事務局のマネジメントの真ん中のところの在り方を抜本的に考えるべきかと思う。

いずれにしても、種々お話しいただいたことを今回の議論でまとめるのは難しいので、できれば、私からの提案だが、やはり全体の指針があり、そこで一定の考え方自体を整理しているため、区委員会はいらないということにはならないと思う。また、今後区委員会を進めていくうえで、もう一つ先ほど、運営を任せていいのかという御指摘もあったが、進め方を含め、工夫がいるとか、少し検討があることがあれば、検討していくための作業部会のようなものを置かしていただいて、そこで、本音も含めて議論する。そのうえで、改めてこの委員会で25年度の指針改定に向け、区委員会の在り方を検討する部会を突っ込んで、レベル的にも違う層の問題を整理する必要があると思う。部会の在り方は委員長、副委員長、事務局に一任いた

だくということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

今までのお話しは大変参考になり、また的を得た内容で、今回の発言を柱にしなが作業部会で検討していきたい。

次に、指針の進捗を測る指標について、御議論いただきたい。

これまで毎回、進捗状況について、文字で説明することをやってきたが、なかなか分かりづらいという意見もあった。この間、行政活動の点検活動も活発になってきており、事務局の方で完全なものではなく素案として、こういう立て方で見ている到達点と課題、改善していくことを明らかにした指標だが、これについても意見をいただきたいと思う。

村田委員 この資料を市民の方が見られても分かりやすい見せ方にできないか。書いてあることは分かるものの、今問われていることは指標の設定の仕方だと思うが、すごく分かりにくい。何がどれだけ進んでいるのかが分かりにくい。

岡崎委員長 市民の方に実際見せるとしても、やや専門的になるが、一定のベースになる資料が作業的には必ずいると思うので、まずしっかりしたものがあり、市民に見せる加工した柔らかいものがある。市民の方に見ていただくものにするには、もう少し工夫がいると思うので、もっとベースになる、いわばメタ評価(※1)というか、自己点検評価的なものとして専門的であるが、これが市民の目線でやっっていこうとする、これで確認できるかという観点で意見をいただきたい。

(※1) 評価事業そのものの評価

村田委員 数値的な客観的なものと主観的なものが組み合えば分かりやすいのではないか。

岡崎委員長 どこをどう変えればよいとお考えか。

村田委員 難しいが、例えば、地域の福祉ニーズの把握では、アンケート調査をしておられるのであれば、それを載せるとか、比較するもの、数値の意味を把握するようなやり方が必要ではないか。経年的な変化が分かるようなやり方があると思う。

岡崎委員長 素案段階なので、各委員から御意見をいただければと思う。見方が分からなければ事務局から補足説明をさせていただく。

木村委員 見方が分かりにくい。経年変化で分かるようにすべきでないか。

事務局 当資料も苦勞して作ったが、分かりにくく申し訳ない。

先ほど申し上げたが、大きく①から④までについての項目があり、基本計画の政策評価の施策名を四点で固定している。その中で、施策概要も規定しており、さらにそれに付随する形で指針にある推進項目の八つに該当するところを当てはめた。

そこからがお願いしたい点で、例えば、地域の福祉ニーズを把握するには何ををもって把握するのか、先ほど御指摘のあった経年評価も含めて市民の方にこれが進んだら地域のニーズが把握されていることが分かるような材料というか、この数値が上がれば多分ニーズを把握したことになるだろうという御指摘をいただければと思う。私どもも地域の中を十分に見えていないところもあるが、一つの指標として粗っぽいけれども、福祉事務所と区社協の意見交換会の数を挙げさせていただいた。それがネットワークの強化を測る、地域福祉のニーズの把握なのかというと、少し違うかもしれない。その材料をいただければありがたいと思う。

志藤副委員長 分かりにくいというよりも、つながっていないという感想を各委員がお持ちではないのだろうか。ネットワークの強化は、その前段の政策評価から見ていくと、なぜ意見交換会が出てくるのかというのが率直に分からない。本当につながっているのかが理解しにくい。指針に掲げているネットワークの強化は、もう一度練り直した方がよい。何ををもってネットワークの強化を指針の事業の中で位置付けるのかを再検討した方がよいと思う。

ただ、この評価が難しいので、とりあえず入れているというのは理解できる。意見交換会は、福祉事務所と区社協という事務局機構の体制強化へ向けて一歩進めたことについては一つであるが、それ以外にもたくさんあると思うので、精査した方がよい。

事務局 例えば、今までの御議論でいうと、新たに区委員会として参画していた団体があるかどうかという考え方、設定の仕方があると思う。新たなメンバーの参画が得られれば、新しい考え方が出るのではないかとおっしゃっていただいたが、数にすると一桁少ないが、そういうことも、物差しになるかとお伺いしたので、こういう視点も率直に指摘いただければと思う。

平田委員 社協行動指針との関係でもいくつかの指標を合わせていただければと思う。

岡崎委員長 指針の進捗状況の把握が指針改定のベースになる評価資料となるので、基本計画との関係で落としていき、具体的な指標の考え方、定量評価だけではない、質的評価も含めた指標の作り方もできないことはないと思うので、お読みいただいて、今後、御意見をいただくことでお願いしたい。

岡崎委員長 今までのものよりも、内容的には一歩突っ込んだものになっていると思うので、これも副委員長と相談しながら、また各委員からも改めて意見をいただき作っていきたい。

改定までのスケジュールについても御覧いただいているが、これを踏まえて、25年度に向けての改定をすることになる。

平田委員 区社協が24年度に5箇年の活動計画を作るので、その後に指針改定になると、それに既定された指針になるかもしれない。前後逆転するかもしれない。

岡崎委員長 どちらが逆になるか分からないが、元々、最初に活動計画があつてということだった。

平田委員 そういうスケジュールがあるということだけ御報告したい。

岡崎委員長 進捗状況が分かりづらいということは当然で、24年度、25年度に改定作業があるということを共有させていただいた。次に、市民アンケートの内容を補足願いたい。

事務局 (市民アンケート質問項目案等の説明)

岡崎委員長 このアンケートを生かしながら、改定するということになるが、これでよいかどうか御意見をいただきたい。

上原委員 それぞれの年代層のクロス集計はお考えか。

事務局 実施を考えている。

村田委員 専門用語で書けば市民の方は意味が分からないので、例示を入れると良いのではないか。そうするとイメージがわいてくる。

志藤副委員長 アンケートは、啓発的な意味もあるので、こういう活動もされているということを知っていただければよい。一部設問の工夫が必要だ。

岡崎委員長 区委員会の在り方を議論することができ、新たにパイロット事業の事例集も市民公募委員に御協力いただき、まとめることができた。心から感謝申し上げたい。いろんな場で活用していただけたらと思うし、次の改定に向けての基礎的な資料ともなると思うので、積極的に活用していただきたい。

まだ分かりにくいですが、指針の進捗状況、一種の計画の点検評価の指標の在り方で、評価の在り方にしても、この分野は開発途上であり、何をもって達成するのか、課題が何であるかを明らかにするのは難しいが、いろんな方が分かるということと、作業をされる現場が自身の施策を点検評価をする行為が重要だと思うので、改めて意見をいただき、副委員長とも相談しながら、内容を精査していきたい。

集中的に二つの課題を議論していただき、意義のあるものとなった。他に御意見があればお伺いする。

上原委員 私は医療人なので、福祉のことはよく分からないが、これから私がいろんなことを考えるときの材料にしたいことをお教えいただきたい。社協と福祉事務所について、社協は自助、共助、公助のうち、共助を主に担われ、福祉事務所は主に公助という役割分担と見ていいのか。

平田委員 社協の基本となる部分は、市民の方々が地域の生活課題を解決していくにはどうしていけばよいかを共に考えていく活動である。

上原委員 今の日本人に少し欠けている部分で一番大変なところを担っておられると思う。

委員長に別のことをお聞きしたいのだが、医療人は、一つのものにたくさんの職種が関わる。間違えば命に関わることなので、一つの共通言語を持っている。先ほど、ネットワークや連携という言葉が出てきたが、必ずその中で共通言語があるかどうか、高木委員が言われた、例えば、ICF（※2）を中心に共通言語を持ってすべて活動されているのか。

（※2）国際生活機能分類

岡崎委員長 私個人の考えを申し上げると、確かに共通言語はあると思うが、地域福祉の理解を巡っても、そこに国からかけられた一定の政策的な意図がある。つまり、福祉予算の全体的な縮小と住民への自助力を期待するものがある。我々からすると、逆にそういうものではないんだという、押し返しがあったりする。言語自体が社会科学的なものなので、自然科学の用語と比べると一定のあいまいさがある。基盤的な部分は同じであるが、そこに込められた価値などの違いがあり、同じ地域福祉という言葉でも、ある方は完全に共助といい、私は共助だけではないと思っているので、そういうずれは当然ある。ネットワークや連携は、基本的に形態としては同じだと思うが、中身について、具体的に何を入れていくかに関しては、社会科学的になってくるので、先生方から見れば一定のあいまいさや不十分さがあるのは確かだと思う。

ICFは、皆さん御存知だと思うが、一方で障害と我々、例えば、生活そのものというか、具体的、個別的なところから、更に何か普遍的なものを引き出せないかということが出てくる。そういうことでいうと、人間関係だとか、成育歴だとか、

生活歴といったいろんなファクターが入ってくるので、他の分野から見ると、すっきりしないと思う。

岡崎委員長　それでは、今のお話しでもあったように大事な部分でありながら突っ込んで議論すると解釈がいろいろ出る難しいところはあるが、今回の委員会での御意見を踏まえて次に向け、検討していきたい。時間が超過して申し訳なかった。今後ともよろしくお願いしたい。